

2020年12月23日

株主各位

東京都江東区佐賀一丁目9番14号
株式会社マサル
代表取締役社長 勝又 健

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する
取締役会決議公告

当社は、2020年12月22日開催の当社取締役会決議に基づき、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,800株
2. 処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
3. 処分価額	1株につき金 3,415円
4. 処分価額の総額	12,977,000円
5. 出資の目的とする財産の内容及び価額	2020年12月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、金銭報酬債権合計金12,977,000円（対象取締役の分の総額8,196,000円、執行役員並びに従業員の分の総額4,781,000円）を現物出資の目的とする。
6. 処分先	取締役（社外取締役を除く） 6名 2,400株 執行役員 1名 200株 従業員 6名 1,200株
7. 出資の目的とする財産の給付期日	2021年1月15日

以上